

安曇野市地域子育て支援拠点事業補助金及び
安曇野市子育てひろば拠点事業実施支援補助金について

市では、地域子育て支援拠点（主として概ね3歳未満の子どもとその親の交流や育児相談、情報提供等を行う拠点施設）事業を行う事業者に対し、市独自基準による補助事業を実施してきました。

令和8年度より、国の地域子育て支援拠点事業実施要綱等に基づく事業の実施についても、補助事業を新たに実施します。それに伴い、補助金の名称を変更しました。

	補助金名	備考
新設	安曇野市地域子育て支援拠点事業補助金	*子育てひろば拠点事業からのステップアップ支援を想定
変更	安曇野市子育てひろば拠点事業実施支援補助金 (※旧称) (安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金)	*地域子育て支援拠点事業のスタート支援を想定

<補助金の比較概要>

名称	地域子育て支援拠点事業補助金	子育てひろば拠点事業実施支援補助金
目的	常設の地域子育て支援拠点を設け、地域の子育て支援機能を充実させる	
対象団体	社会福祉法人、特定非営利活動法人、左記に準じる団体等	
対象事業 (基本事業)	①～④すべて実施	①は必須、②～④はいずれか実施
	① 子育て親子の交流の場の提供、交流促進 ② 子育て等に関する相談・援助の実施 ③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施（月1回以上）	
対象事業 (任意事業)	補助対象にできる	補助対象にできない
	① 地域の多様な世代との継続的な連携の取組 ② 地域団体と協働した伝統文化や行事による親子の育ちの継続的支援の取組 ③ 地域ボランティア育成、町内会・子育てサークルとの協働による地域団体との連携等による地域の子育て資源の発掘・育成の継続的取組	
開設日	週3日以上	
開設時間	5時間以上	3時間以上
従事者	知識・経験を有する専任の者 2名以上	知識・経験を有する専任の者 1名以上
対象経費	事業を実施するに当たり必要な経費	
補助上限	90万円	50万円
備考	地域子ども・子育て支援事業として安曇野市子ども・子育て支援事業計画へ位置づける。	補助対象期間は、連続する3年を限度とする。